

# 閉会中委員会の審査状況

## 〈特別委員会〉

### 決算特別委員会

月 日 令和5年10月31日（火）～11月10日（金）

場 所 産業経済委員会室

#### （付託案件）

- 議案第88号「令和4年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求める件」
- 議案第96号「令和4年度鹿児島県工業用水道事業特別会計決算について認定を求める件」
- 議案第98号「令和4年度鹿児島県病院事業特別会計決算について認定を求める件」

#### （審査の経過及び結果）

令和5年第3回定例会に提案され、決算特別委員会付託後、閉会中の継続審査となっていた上記付託案件については、10月31日から11月10日までの8日間にわたり、各部局ごとに慎重な審査を行い、いずれも認定すべきものとした。

## 〈議会運営委員会〉

（令和5年10月26日）

協議に先立ち、第4回定例会の招集及び提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和5年第4回定例会を11月28日（火）に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算、条例改正等の議案が30件程度、専決処分報告が2件程度であること。

#### 協議事項

##### 1 令和5年第4回定例会について

- (1) 会期日程（案）について  
会期日程（案）が了承された。
- (2) 代表質問について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について  
内田 一 樹 予備議員 村野 俊 作  
東 清 剛 おさだ 康 秀 が確認された。

##### 2 予算特別委員会の設置について

議会運営委員会申合せが確認され、今年度設置予定の予算特別委員会の各年度の委員定数については、25人又は26人とすること、委員の会派等別割り振りも含め、各会派等間で調整することが了承された。

なお、人選については、各会派等の結果を11月20日（月）までに事務局へ提出することとされた。

なお、来年度以降の委員定数等については各会派等の所属議員数に変動が出てくる場合も想定されることから、各年度の予算特別委員会の設置について協議する時点で、その都度、確認・協議することが了承された。

### 3 次回委員会開催日時について

11月27日（月）午前10時から開催することとされた。

（令和5年11月27日）

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 令和5年第4回定例会に提案する議案は、予算、条例改正等の議案が30件、専決処分報告が2件であること。

## 協議事項

### 1 11月28日の議事日程について

議事日程が了承された。

### 2 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

### 3 予算特別委員会について

#### (1) 予算特別委員の委員定数、会派等別割り振り及び人選結果について

委員の定数及び会派等別割り振りの調整結果並びに今年度の予算等特別委員の人選結果が確認された。

#### (2) 予算特別委員会の設置の議決日等について

予算特別委員会の設置及び委員の選任については、12月8日の本会議に諮ること、採決方法は、簡易採決とすることが決定された。

### 4 議員定数等の検討について

議長から、「議員定数等の検討については、これまでは任期3年目の年に検討委員会を設置するなどして、翌年の3月に条例改正を行っているが、前回の議員定数等検討委員会の検討結果報告書（令和4年3月）において、「次回の検討は、令和5年一般選挙後速やかに始めるよう努めることとする」とされたことを受け、令和9年4月の県議会議員選挙に向けた議員定数等の検討に当たっては、今年中にこれまでと同様に議会運営委員会に小委員会を設置し、検討に着手できるようにしてはどうかと考えているため協議をお願いしたい」との発言があった。

協議の結果、今年中に議会運営委員会に小委員会を設置し、検討に着手することが決定された。

次に、小委員会の構成は、自民党5名、県民連合2名、公明党1名とし、共産党1名及び無所属1名をオブザーバーとすることが決定され、小委員会の委員を、12月の閉会日前日の議会運営委員会で決定するので、委員の選任については、12月8日（金）までに事務

局に報告することとされた。

また、検討事項は、①「議員定数」、②「選挙区」、③「選挙区別の議員の数」とすること、検討期間については、選挙区別の議員の数の算定に用いる人口は、令和7年10月に実施される国勢調査の結果を用いる必要がある、県民への周知期間を概ね1年確保していることから、令和8年3月を目途に結論を得るべく検討を進めていくことが決定された。

5 次回委員会開催日時について

12月18日（月）の午後1時から開催することとされた。